

# 講演「学校における望ましい動物飼育のあり方」 ～新しい動物飼育活動の考え方と飼育基準について～

桑原保光

(本会副会長／桑原動物病院どうぶつのウェルネスセンター／群馬県獣医師会会長)

こんにちは。

ただいまご紹介いただいた群馬県獣医師会の桑原です。

これから、新しい動物飼育活動と、今後の飼育基準について皆さんと共に考えていきたいと思います。

日本の学校飼育動物の歴史は、明治時代から続いていて、現在も、日本独自の教育方法として 120 年の歴史を有しています。生活科が平成元年に新しい教科として取り入れられ、その中で、動物を飼ったり植物を育てたりということが、学習指導要領に組み込まれたことで、全国的に学校での動物飼育が盛んに行われるようになったと理解しております。



群馬県獣医師会でも、平成 10 年度に群馬県教育委員会との委託契約で、小学校に獣医師を校医として置くこととしました。子供たちや学校の先生方を支援し、動物飼育を学校で行う目的や意義を理解いただき、子供たちに命の大切さを学びながら学校で飼育しているウサギと楽しくお世話をしたり、抱っこができるようにしてもら

おうという趣旨で支援を開始いたしました。

新しい教育施設における動物飼育基準について、皆さんと共に考えていきたいと思えます。日本では、人と動物が共によりよく暮らすために、「動物愛護法」が昭和 48 年度に議員立法で成立し 5 年毎に改正されています。現在は「動物は命があるもので大切なものである。」と規定され、それまで動物は、「物」という扱いでありましたが、命あるものとして大切に扱いなさいと規定されたわけです。人と動物が共生できるように、動物の習性を理解して、適切に扱うようにとも規定されています。そして、このことを普及啓発するにあたっては、動物愛護法の適正な利用について、学校、地域、家庭が教育活動を通じて行う必要があるということです。

人と動物が幸せに暮らすために  
SDGsな未来 心の満足度の向上を目指す

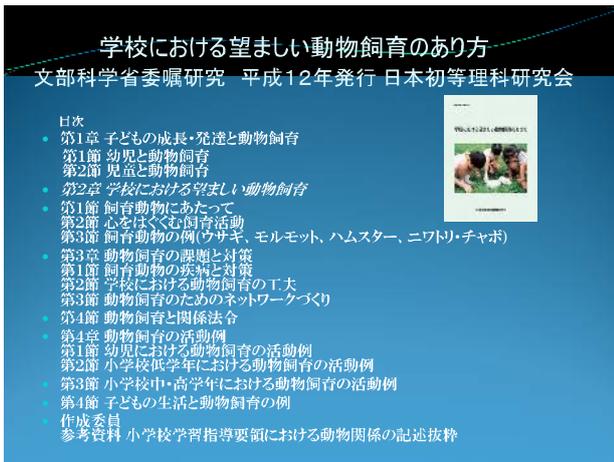
### 動物愛護法

- (基本原則)
- 第二条 動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。
- (普及啓発)
- 第三条 国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るよう努めなければならない。

この動物愛護法については、皆さんも聞いたことがある、とか、よく知っているとおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、環境省が平成 22 年に、「動物愛護及び管理に関する法律」の認識度を調査しています。その中で、この法律をよく知って

## 第 23 回研究大会

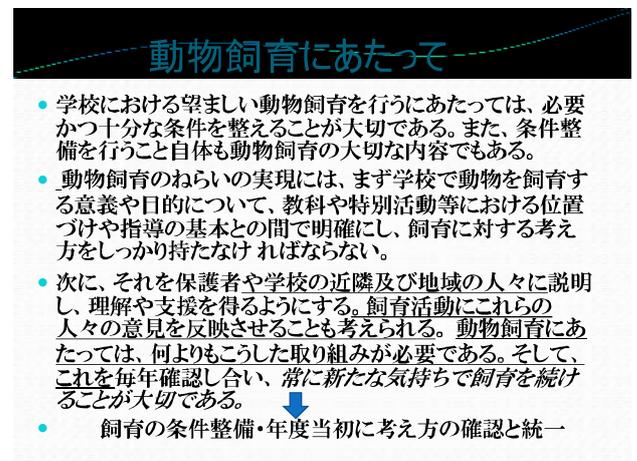
いと答えた方が 3.6 パーセント、ある程度知っているという方が 26.9 パーセントでした。このように、認知度が非常に低いということを環境省も理解しています。そして、平成 29 年度に改めて調査を行いました。そこでは、知っている方が 17%とまだまだ低いということで、国として、9 月 20 日から動物愛護週間を設け、地域、学校、家庭で動物愛護法の認知を図るよう、活動を行っています。



「学校における望ましい飼育のあり方」が、文部科学省から平成 12 年に、学校の飼育に関する指導書、(手引き書)として発行されました。その背景として、平成元年に新設された生活科で指導要綱で各学校で動物飼育が盛んに行われるようになり、子どもの成長と動物飼育をどう結びつけたら良いのか、また学校における動物飼育のあり方を考える、ということを推進するため、平成 15 年に、この指導書が全国の小学校に配布されました。しかし、発行から年月が経過してしまったことで、学校飼育動物を巡る状況や、飼育について考え方がずいぶん様変わりしてきました。ということで、本日は、この指導書に書かれた内容を基に、新しい動物飼育の考え方を紹介していきたいと思えます。文部科学省も、この指導書を「指導指針」ということで理解をし、議会等の関連質問が出た場合などに、この指導書を基に答弁をしていま

す。これからこの指導書の内容を紹介しながら、皆様方と一緒に考えていきたいと思えます。

まず、学校において望ましい飼育をするためには、条件整備が必要であるということです。年度当初に考え方を統一して、きちんとした飼育をしていただくことが大切です。ここに下線が引いてあるところについては、私は考え方を変えた方が良いと思う部分です。学校で動物を飼育するに当たって、保護者や地域の支援を仰ぐことは重要なことですが、その考え方がここに示されています。学校における飼育動物は、教材ではなく、生きた仲間であるという捉え方をし、保護者や地域の支援を仰ぎながら、丁寧に飼育する必要があるということが書かれています。これらのことを基にして、新たな提案を考えていきたいと思えます。



学校飼育動物に対する考え方の統一は、とても大切なことです。法律においても、動物が命あるものであることにかんがみ、その習性を考慮して適正に飼育するということになりました。つまり、動物飼育を通して、命を預かる教育活動をしたらどうだろうかということです。望ましい動物飼育にあたっては、経験とゆとりが大切です。したがって、「学校では少ない数の動物を身近に置いて丁寧に最後まで飼う」こ

とが、学校における動物飼育の基本であるという捉え方をしていただくことが良いのではないかと思います。

## 動物飼育の考え方

- 動物を飼育することは“動物とともに暮らす”ということである。動物は、教材としての「物」ではなく、子どもたちにとってのよき「生きた仲間」である。動物の世話をすることは“命を預かる”ことを意味する。世話をする者は、自分と同じように、動物の体の健康や心の安定を考えながら交流しなければならない。また、望ましい動物飼育をするにはゆとりが必要である。学校や地域の実態に合った動物を、適切な数だけ丁寧に末永く飼育するようにしたい。

## (案)動物飼育の考え方

動物飼育は命を預かる教育活動として実施するもので、動物は、教材としての「物」ではなく、子どもたちにとってのよき「生きた仲間」である。動物の世話をすることは“命を預かる”ことを意味する。世話をする者は、自分と同じように、動物の体の健康や心の安定を考えながら交流しなければならない。また、望ましい動物飼育をするには経験とゆとりが必要で、少ない動物を身近において丁寧に最後まで飼うことが小学校における飼育の基本である。

### 小学校動物飼育の考え方の統一



その指導書の中には、学校で飼育する望ましい動物が書かれています。実際に、学校で飼われている動物を見ると、ハムスターやモルモット、ウサギ、鳥類の場合は小鳥、チャボ、ニワトリというのが一般的ですが、動物種の選択においては、教員の飼育経験と知識を基にして決めることが大切であるというのが、大きな提案です。なぜかと言いますと、教員側の動物飼育経験が大きく異なっていますので、このことを考慮に入れて、何をどのように飼育するかということを考えることが大切になってまいります。皆さんのお手元に資料があるかと思いますが、見比べながら考えていただきたいのですが、下線が引いてあるところについて、考え方を変えた方が良いのではないかと考えています。

地域の実態に即した動物を飼ったら良いとか、地域でよく飼われている動物を飼ったらどうかとか、繁殖についても、飼い主を見つけてから行った方が良いとか、という提案があります。学校で今一番問題点として挙がっているのが、ウサギが増えすぎて困っているということ、飼育のための予算がなくて困っていることなど、いろいろな課題が浮き彫りになっています。新しい提案として、どんな動物をどのように飼育するかということが大きなポイントであると考えています。その中で、目的に応じてどの動物を飼育するかということを考えると、動物飼育の経験が薄い教員は、入門編としてより負担の少ない、ハムスターや小鳥など、小動物を選ぶことが良いのではないかと思います。一方で、飼育経験の豊かな教員は、応用編として、モルモットや、野外でチャボを飼うことなどが考えられます。また、上級編としては、ウサギやニワトリなどが考えられます。このような考え方を基にして動物種を選び、指導にあたっていただくことが大切なことと考えます。飼育は、それまでの経験が重要なポイントになりますので、小学校に赴任したばかりの先生は、前述のような入門編から始めていただければ良いと思います。

## 何を飼育するか？

- 適切な飼育のためには学校や地域の実態に即した動物を選ぶことが望ましい。学校の規模、施設、教職員等、自校の実態を考慮する。また、地域の気候や環境などにも配慮する必要がある。あまり特殊であったり、手間がかかりすぎる動物は飼わないことが望ましい。また、地域でよく飼われている動物は、学校で飼育するにあたっての支援者や協力者等も得られやすい。

- 動物種 ・ハムスター ・モルモット ・ウサギ  
・小鳥 ・チャボ ・鶏  
動物種の選択 教員の飼育経験と知識等で決める

指導書の中には、飼育舎を設置する場所

## 第23回研究大会

についても書いてありますが、子どもたちが目の届きやすい場所、たとえば昇降口、空き教室など、身近な休憩時間でも立ち寄れるような、校舎内飼育をしたらいかがか、という提言をしてあります。また、屋外で飼育する場合には、夏暑すぎたりしないか、寒すぎたりしないかなど、いろいろな条件を考えて、飼育舎の場所を決定すべきであると書かれています。獣医師としても、飼育舎に関する様々な問題に携わってきましたが、平成元年当時、このような運動場併設の大きな飼育舎がたくさん造られました。この場合、ウサギの習性を理解していないと、子どもたちの懸命な飼育の結果、ウサギは大量に増えるということになります。

### どのように飼育するか

- 飼育の実際を考えれば、動物の快適な生活環境の維持、掃除や管理のしやすさなどを考慮して、適切な空間を確保することも大切である。それによって動物同士の争い、ケガや病気も少なくなり、動物は安心して生活ができるようになるし、子どもたちもゆとりをもって飼育を楽しむことができる。また、動物の数は基本的に増やさないようにしたい、動物の子育てに出合わせたいときは、事前に飼育してくれる人を見つけてから繁殖させる必要がある。
- 飼育の場所→うさぎは個別室内飼育を原則とする
- 飼育経費等→各学校の予算の中で経費として計上する
- 原則的に繁殖禁止

動物愛護法が、今年（令和3年）から改定されました。第1種、第2種取扱業であるペットショップなどを対象として、動物を飼育する管理基準が具体化されました。たとえば、イヌやネコを飼育する場合、温度計や湿度計を必ず備え付けなければならないことや、飼育ケージと分離型の運動スペースについての規定もつくられました。今後、ほかの動物についても飼育管理基準が示されていく予定になっています。

学校においても、ケージと運動スペースが分離された形で、モルモットなどが飼われている現状があります。改正された動物愛護法に則ると、この飼育スペースに、温

度計や湿度計を付けて、きちんと管理をする必要があるということです。ウサギを飼育する場合においても、増えすぎたりしない、あるいは、限られた時間で世話ができるなど、新しい飼育ケージが開発されていますので、このようなものを導入されたらどうかと、近年叫ばれているところです。多くの小学校で、動物の個別飼育を取り入れ、動物は命あるものという考え方に基づいて愛玩飼育を行っていたり、生活科での飼育を室内飼育ということに限定して、命の大切さを実感できるような環境作りをしていたりする学校が、近年増えてきています。飼育舎の前には、動物の写真を貼って、生年月日や名前などの情報を掲示したり、温度計や湿度計を設置したりしている小学校もあります。学年飼育を行ったり、低学年と高学年で共に飼育を行ったりしている学校もみられます。

### 愛玩飼育・生活科飼育は室内飼育

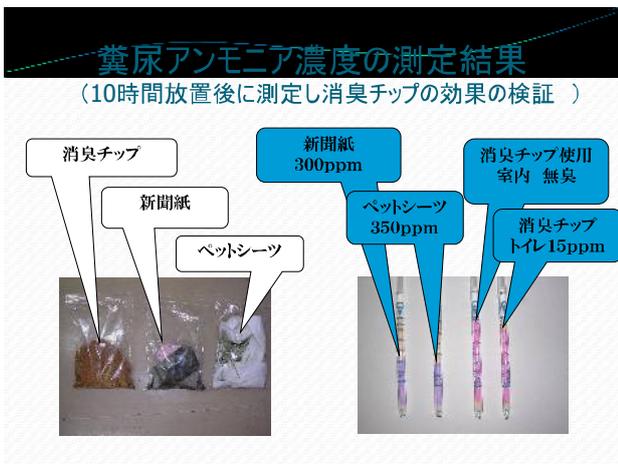


この事例は東京都の学校のものですが、4年生の飼育当番は、飼育がなれてきたら、一週間単位で世話をするようにしています。このように、いろいろな学校で特色ある飼育活動が行われるようになってきました。このような方法を取り入れられるようになれば、たいへん有効な飼育活動が行えるようになると思います。

先程の中島先生のお話にもありましたように、学校で動物飼育を行う場合、衛生

## 第 23 回研究大会

面での問題が課題になっている学校が多いようです。いちばん重要なのは糞尿処理だと思っております。ウサギについては、習性で同じ場所に排泄をするので、このような固定式のトイレの設置が望ましいと思います。そして、「消臭チップ」というのを利用して、尿の臭いが消えるかどうかの実証を、群馬県獣医師会で行ってみました。ウッドチップを入れた消臭チップ、新聞紙、ペットシートを用いて、これらのアンモニア濃度を調べたところ、消臭チップの効果が明らかであることが実証されました。学校でも、是非このような消臭チップをご利用いただいで、衛生管理に努めていただければと思っております。ちなみに、1頭につき、10g～20gの使用で、1日の消臭効果が得られます。費用も、1回あたり10円程度を見積もっておいただければ、十分だと考えます。



群馬大学でも、「動物介在教育」という位置づけで生活科飼育講座を行っておりますので、紹介させていただきます。小学校においては、「動物ふれあい教室」ということで、ティームティーチング方式で、飼育に関する指導を行っています。その際、先生方が指導案を作成し、児童10名につき獣医師1名でグループ学習を行っています。事前学習では、ウサギの絵を描かせたり、事後学習では、ウサギを粘土で作らせたりと、体験したことを、より実感

が伴って理解できるように指導をしていただいております。生活科で動物飼育の指導を行う際、子ウサギから飼育したいという希望が挙がってきています。生活科では、「動物介在教育」を位置づけて、命の教育活動として、ウサギを導入するのであれば、生活科を履修する2年間で飼育を完結したらいかかかと考えています。2年生の年度末になったら、誰が新しい飼い主になるのかを決めるなど、いろいろな活動が行われているところです。また、生活科の中では、心音を聴いて命を実感したり、命の神秘性を考えたりなど、いろいろな試みが全国的に獣医師とのティームティーチング方式の中で行われているところです。実際、群馬県で「動物ふれあい教室」を実施している中で、このような紙芝居を作って、子どもたちに説明をしています。例えば、ウサギは何を食べて、目の位置が横に付いているのはどういうことなんだろうか。あるいは、からだの特徴や仕組みが、ほかの動物とどう違っていてなぜ違うのかということ。また、ウサギは汗をかかないので、耳で体温調節をしているとか、いろいろな動物の特徴を説明しながら、子どもたちに理解をしてもらおうとしています。当然、食べ物が違えば、消化の仕組みや機能が変わってきますので、そのようなことを、わかりやすく説明しているところです。これは、ウサギとヒトの骨格の同じところや違うところ、例えば頸椎は7本で同じだけれども、ウサギの肺はとても小さい。だからウサギは高温多湿に弱いことなど、いろいろな側面から学んでもらえるようにしています。

生活科での指導でいちばん大切なことは、動物が苦手な子どもへの対応だと考えています。動物が苦手な子どもは、動物を差し出すと手を引っ込めたり、体を反らしたりします。こういう行動が出たら、「動物が苦手なんだな。」と認めていただければと思います。その場合、ウサギをタオルにくるんだら大丈夫であれば、そのようにしていただくなど、決して無理のないように指導をしていただければと思っています。また、動物が苦手な子どもに対しては、「観察学習」が成立しますので、言葉かけのタイミングや気づきの質を高めながら、評価をしていただくことが大切だと考えています。この男子児童については、事前アンケートで、動物に触ったことがないということでした。このような子どもは、動物がどのような動きをするのかわからないとか、噛まれそうで怖いといった感覚があるようです。でも、この児童については、タオルにくるんだら抱くことができたり、指1本ならば触ることができたりしました。私は、このことが、生活科での飼育の原点だと思っています。できないことができるようになったということを、大切に考えることが必要だと思います。この児童にしてみれば、生活科の授業ではじめて動物とのふれあいを体験できたことで、大きなハードルを越えることができたということで、とても大きな効果があったと考えます。生活科の指導で大切なことは、子どもたちが、「かわいいから抱いてみよう」という気持ちに、どのように持って行ったら良いのかということです。ウサギの抱き方によって、ウサギが喜んでいるのか、そうでないのかを判断できる体験をする中で、適切な抱き方を覚えていくことで、「ウサギを抱きたい」という気持ちが育っていくのだと考えます。そのような体験から、子どもたちは相手の気持ちが理解できるよ

うになるなど、いろいろな気づきが出てきます。このような生活科の飼育から始まって、理科、道徳、総合的な学習の時間など、いろいろなところで発展するわけですので、生活科はその土台を築いていることとなります。皆さんご存じのとおり、保育園や幼稚園から小学校に上がる際に、幼保との連携を密にし、スタートカリキュラムを充実させる取り組みを築いていただければと思います。「活動あって学びなし」では、生活科の目的を達成できないと考えています。アメリカの心理学者に「ジェローム ブルーナー」という人がいますが、この方は、教育の過程が大切だとおっしゃっていて、同じことを何度も教えることの重要性を説いています。このような活動を継続することで、生活科の目標を達成することができると考えております。実際に生活科の教育指導を行う場合、身近な動物とのふれあいをとおして、自分も生きていることを実感し、生きることの素晴らしさを知り、命の大切さを実感してほしいと考えております。普段の生活の中で、生きていることを実感することが重要で、「ウサギが抱っこできた。」とか、「毛がふさふさしていた。」とか、「心臓の音がドキドキ聞こえた。」など、飼育活動をとおして生きていることを実感してもらえると良いのではないかと思います。その際、指導する

怖がる児童には無理をさせない  
タオルを使って抱かせてみる



教員や大人たちが、きちんとしたふれあい

方を伝えることが必要なことでもあります。

これからご紹介するのは、群馬県での生活科の室内飼育です。ウサギを教室内で飼育している事例ですが、このような個別飼育舎で、水飲み、餌箱、トイレを置いて、このような状況で飼育している小学校があります。毎日日記を付けて、「糞の処理ができた。」とか、「餌をあげて水も取り替えた。」など、毎日の飼育や動物の様子を記録しながら、飼育活動を行っています。事後学習として、ウサギの絵を描いたり、ウサギの粘土細工を作ったり、また、ウサギの餌になるにんじんを育てたりと、ウサギの飼育をとおして、教師の指導の幅も広がっています。このような活動をとおして、動物たちを長く飼育していくことが必要であると考えています。またこのように、飼育当番表をつくって、飼育を実施している学校もたくさんあります。このような活動も、2001 年からずっと続いていますが、残念ながら学校の教員には転勤があって、担当されていた先生が転勤になると、飼育が引き継がれないケースもあります。そのようなことにならないように、転勤が決まった段階で、様々な書類やノウハウを次に担当する先生に引き継いでいただくと、継続した飼育が可能となると思います。先程の中島先生のお話にあったように、望ましい飼育のあり方について、休日の対応の事例が書いてあります。本会会長の鳩貝先生が調査を行った結果では、休日や長期休業の対応がたいへんであるということです。学校、地域、家庭が連携して、飼育している動物のホームステイ計画を立てるなどすることにより、先生方の負担も減るのではないかと思いますので、是非、このような計画を、全国の小学校において取り入れていただけるとありがたい

と思っております。また、屋外で飼育せざるを得ない場合、日本の夏は高温多湿になってきていますので、屋外でウサギを飼育するには不適な環境となっています。このような状況ですので、時期を見ながら、レンタル飼育を導入しても良いのではないかと思います。子どもと動物の関係は、親しみの気持ちや和みのある心が育つような飼育が理想であると考えます。これもアメリカのレイチェル カールソンさんが、「センス オブ ワンダー」というふうに、子どもたちが自然や動物に触れることで得られる不思議さや感動、心理的な感覚、美しいものを美しいと感じる心など、目を見張る感性を育てることが、幼児教育では大切なことであると言っています。そんな中で、動物に対して新たな発見や喜びを子どもたちが理解する必要があるということです。



実は、これはうちの孫なのですが、私が後ろにいて「耳を触ってごらん。」と言っているところです。「ウサギの耳は熱を発散するところなので、暖かいと感じるよ。」とか、「頬を寄せるとウサギが顔をなめてくれるからちがづけてごらん。」など、幼児教育では、大人が声がけをしながら、動物とのふれあいや命の大切さについて指導する必要があると感じています。子どもたちは動物とふれあいながら、噛まれたり怖い思いをしたりという経験をするト

## 第 23 回研究大会

ラウマになったりしますので、年齢に応じた動物種の選択や動物の性格の判断がとても大切であると感じています。動物介在教育ということで、生活科での動物飼育を是非考えていただきたいと思います。実際群馬大学でも、生活科飼育の授業において、ただいま紹介したようなことを教えているところです。学生たちにも、動物といると心が癒やされるというような感性を育ててきたいと思っています。子どもたちは具体的な体験をとおして、命の大切さや不思議さを、直接ふれあうことによって実感でき、感性や、思考力、判断力を培っていけると考えております。動物とのふれあいは、親しみを感じるというためにはとても良い体験ですが、世話をしながら、自分以外の相手への思いやりの気持ちや、豊かな感性を培っていただきたいと思っています。動物飼育をとおして、慈しみの心などの心情を育てていきたいわけですが、ふれあい体験をし、日々世話をし愛情を抱くようになると、今まで動物に対して、おもちゃのような扱いだったのが、動物の命を感じることで、命に対する慈しみの心をもつようになれるのではないかと考えています。

小学校の動物飼育では、飼育する責任を感じながら、中高大の教育につながるような、基礎基本を学ばせていただきたいと考

## 食育食農教育の必要性



えております。小学生が中高大学生になったとき、かけがえのない命を意識する気持ちや感謝の気持ちをもてるようになってもらいたいと思っています。そして、食育、食農教育につなげながら、「動物の命は何だろう。」とか、「命があればできることはどんなことだろう。」などというような、命に迫ることのできる教育が必要だと考えます。

## 動物介在教育の指導ポイント

- 1 飼育活動を通して、学び育つ子どもの姿
- 2 飼い続けることによって学ぶもの
- 3 協力しあって共に世話をするなかで学ぶもの
- 4 感動を表現し活動を振り返ることにより学ぶもの
- 5 動物固有の性質や習性の中から学ぶもの
- 6 地域の人とのかかわりのなかで学ぶもの
- 7 幼児期の発達と心の教育の重要性
- 8 見方、考え方、感じ方を豊かにする動物とのかかわり方
- 9 命あるも動物をいつくしみの心情や思いやりの心を育む
- 10 動物を心配する子どもの心を大切にす飼育活動

「望ましい動物飼育のあり方」の中にある 10 項目について、解説が書かれています。飼育活動を通じて、子どもたちはどんなことを学ぶのか、子どもたちが育つ姿を想像して指導をしていただきたいと考えています。飼い続けることによって学ぶことは、とても大きなことであると、私は考えています。飼い続けるということは、たいへんな営みであり、労力が必要になります。根気や忍耐、あるいは、命あるものを守ろうといった、強い使命感が必要です。また、飼い続けることによって、子どもたちは、動物に対する愛着がわき、慈しみの心が育っていくのではないかと考えています。これからの動物飼育にあたっては、子どもたちの感性を育むことのできる飼育活動を行っていただきたいと思っています。子どもたちは、世話をしながら飼育体験をする中で、残忍な行為に対する批判的な精神や価値観を形成する基礎が培われるのではないかと考えております。そし

## 第 23 回研究大会

て、世話をするという行為から、強い責任感が芽生えてくることもありますし、自分自身を肯定する気持ちや自尊心が育っていくのではないかと考えております。このように、飼育活動を行うことによって、動物たちを自分たちと同じような命あるものであると認識していくのではないかと考えております。

### 動物介在教育の重要性を考える

- 1 何ができるようになるか (育成を目指す資質・能力)
- 2 何を学ぶか (飼育を学ぶ意義・知的な気付の向上)
- 3 どのように学ぶか (指導計画・指導の改善充実)
- 4 子どもの発達段階に応じて、どのように支援するか  
(子どもの発達を踏まえた指導)
- 5 何が身についたか (体験活動の評価)
- 6 実施するために何が必要か  
(飼育理念実現のための方策)

命の体験活動→感動→表現→展開→生きる力

最後に、小学校の生活科教育では、動物介在教育を取り入れていただきたいと考えております。そして指導する中で、何をどのように学び、何がわかるのかを考えていただき、子どもの発達段階に応じて、支援していただきたいと考えております。そのような中で、飼育活動を行った体験が、国語や理科、社会で応用できるようになり、生きる力を身につけていっていただきたいと考えております。そのために、「望ましい動物飼育のあり方」という指導書を、各学校や教員養成機関で、教科書として使っていただくことで、指導者の育成に役立つのではないかと考えております。是非、この「望ましい動物飼育のあり方」の改訂版をつくるためのご協力をいただきたいと思いますと考えております。

これで講演を終わります。